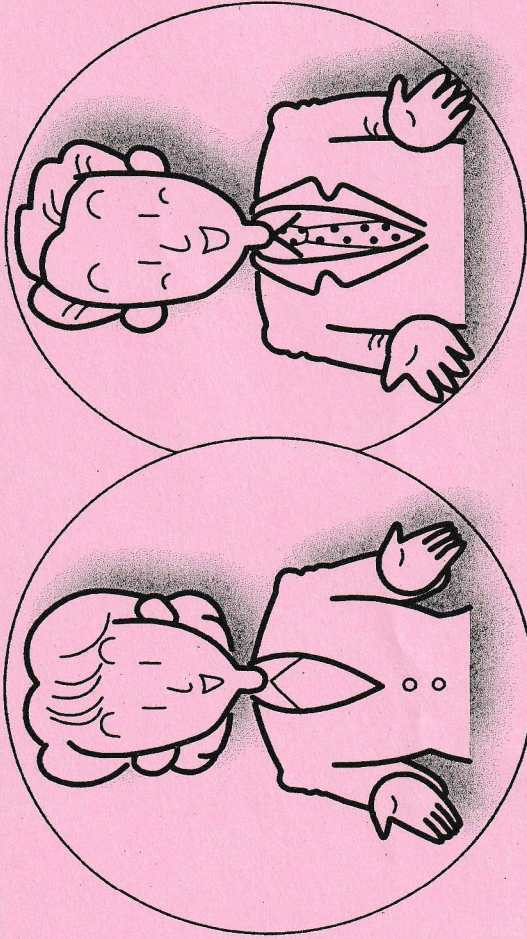


人権相談所のご案内

「12月4日～12月10日」は
人権週間です

回覧

開設日	時	開設場所 (福山市)	
12月5日 (火)	10:00～15:00	広島法務局福山支局	三吉町
		福山市役所	東桜町
		福山市西部市民センター	松永町
12月6日 (水)	10:00～15:00	福山市鞆コミュニティセンター	鞆町
		福山市かなべ市民交流センター	神辺町
		福山天満屋	元町
12月7日 (木)	10:00～15:00	福山市東部市民センター	伊勢丘
		福山市新コミュニティセンター	新市町
12月8日 (金)	10:00～15:00	福山市北部市民センター	駅家町
12月10日 (日)	10:00～15:00	福山市沼隈サンパル	沼隈町
		福山市人権交流センター	佐波町



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、
話せばきっと気持ち楽になります。

※広島法務局福山支局では毎日
※福山市役所市民相談室では毎月
第三火曜日 (13:00～16:00まで)

相談に応じています

問い合わせ先
広島法務局福山支局
福山人権擁護委員協議会

084-923-0100

どんなことでもご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内 (夫婦, 親子, 結婚, 扶養, 相続等), 借地借家に関する問題
- 近隣間のもめごと, 悩みごとなど, その問題を解決するための相談

